平成２３年（フ）第２２号
大分県日田市中本町５番１号
債務者　有限会社カネセン
代表者代表取締役　安岡　敏雄
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時30分
大分地方裁判所日田支部
平成２３年（フ）第１０５号
愛知県一宮市丹陽町五日市場字屋敷182番地
債務者　後藤冷蔵有限会社
代表者代表取締役　後藤　鐵男
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深見　早惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２３年（フ）第２５９４号
大阪府和泉市青葉台１丁目10番14号
債務者　株式会社エー・オートラベル
代表者代表取締役　西口　靖之
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第１２９号
愛知県みよし市三好町半野木１番地97
債務者　株式会社ユタカノ
代表者代表取締役　兼子　季之
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
平成２３年（フ）第１３０号
愛知県みよし市三好町半野木１番地97
債務者　株式会社ライフトータルサービス
代表者代表取締役　兼子　季之
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２３年（フ）第１４４号
鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間337番地
債務者　黒川　武彦
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２３年（フ）第２１２号
仙台市青葉区折立３丁目11番４号　ウエストフレグランスＤ―102
債務者　阿部　　浩
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第３４２号
仙台市青葉区愛子東１丁目３番２号
債務者　小岩　弥美（旧姓石垣）
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第３４３号
宮城県多賀城市高崎２丁目16番23号　レアル多賀城201号
債務者　曽根　久枝
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第３６１号
宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜３丁目４番12号
債務者　赤間　敏治
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第３８６号
仙台市泉区住吉台東３丁目６番地の15
債務者　齋　　次男
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第８９号
群馬県太田市別所町513番地17
債務者　松谷　昭子
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
前橋地方裁判所太田支部
平成２３年（フ）第１７６号
愛媛県松山市萱町６丁目26番地　サンエイハイツ萱町103号
債務者　内藤　正人
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
松山地方裁判所
平成２３年（フ）第５９号
茨城県石岡市石岡２丁目11番地４　コーポイーストサイド201号室
債務者　沼崎　義種
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　大
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
福島地方裁判所
平成２３年（フ）第１９１号
滋賀県野洲市比留田33番地
債務者　デザインｃａｎＧＥＮＫＩこと　田中　涼
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
大津地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第５２号
山口県宇部市今村南３丁目５番９号
債務者　鈴木　太郎
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
山口地方裁判所宇部支部